

小規模事業者の方の確定申告相談会場のご案内

近畿税理士会八幡支部の協力により、税理士の先生方による無料相談を開催します。

会場名等	開設期間	受付時間
八日市文化芸術会館	2月17日(月)～2月28日(金) (土日祝日を除く)	9:30～15:30 (12:00～13:00を除く) ※混雑により受付時刻までに終了することがあります。

※ 初日及び午前中は混雑が予想されます。

※ 土地、建物、株式等の譲渡所得のある方は、税務署で相談してください。

お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

申告書などを税務署へ提出する際は、「毎回」

マイナンバーの
記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です!

本人確認書類



マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認 (番号確認と身元確認) が可能です。
- ご自宅等からe-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※平成30年1月以降、一部の手續について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。